

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年1月22日
住 所 埼玉県川越市協田本町15-13 東上パールビル8F
県内企業等の名称 東上通運株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 鈴木 孝明

東上通運株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

社是である「誠意・熱意・創意」を基として、SDGsの目標達成を目指し社員一人ひとりがそのことを自覚し、事業活動を通じてそれぞれの役割を果たしていくことにより、各目標の達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO ₂ 排出量削減 <(現状値)2023年の数値> 910,123kg-CO ₂ ※45台→環境配慮型先進トラックの導入検討 へ(HV/EV/CNG車推進)	<2030年に向けた指標> 10%以上削減 <3年後に向けた指標> 2%以上削減
社会	年次有給休暇取得日数をアップする <(現状値)2023年の数値> 年次有給休暇平均取得日数(23年12月時 点):5.68日	<2030年に向けた指標> 年次有給休暇平均取得日数:10日/年 以上 <3年後に向けた指標> 年次有給休暇平均取得日数:6日/年 以上
経済	女性活躍・ダイバーシティの推進 <(現状値)2023年の数値> 女性ドライバー・作業員:6名	<2030年に向けた指標> 10名以上の増員 <3年後に向けた指標> 毎年1名以上の増員

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。